

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

玉村運輸株式会社 行動計画

令和 7年 4月 1日

女性の採用を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

目標案①：労働者に占める女性労働者の割合を27%以上にする。※1

(※1 令和5年度雇用均等基本調査報告における女性の割合：27.3%)

<取組内容>

- 令和 7年 4月～ より女性が働きやすいインフラ整備を行い女性の採用増加を図る。
- 令和 8年 4月～ 公正な評価と登用の為、評価制度の見直しを図る。
- 令和 9年 4月～ 女性社員を対象としたリーダーシップ研修や選抜型育成プログラムを実施する。
- 令和10年 4月～ 男女共に働きやすい環境作りに向けアンケートや意見交換会を実施、改善に繋げる。

目標案②：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職への周知を年に1回以上行う。

<取組内容>

- 令和 7年 4月～ 管理職を対象に、育児休業制度や育児目的休暇制度の研修を開催する。(年1回)
- 令和 8年 4月～ 「育児休業取得対応マニュアル」を作成し管理職に配布する。
- 令和 9年 4月～ 両立支援制度の強化、年間休日の増加や残業減少など就業環境の整備を図る。
- 令和10年 4月～ 育児休業の取得実績や取得者の声、好事例を社内で紹介し、意識向上を図る。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

・労働者に占める女性労働者の割合・・・23.1%	(令和 6年 3月 31日現在)
・管理職に占める女性の割合・・・・・・11.1%	(令和 6年 3月 31日現在)

掲載日 7年 4月 11日

玉村運輸株式会社